

問1 日本国憲法において、思想・良心の自由や表現の自由が含まれる、民主主義社会を支える最も重要な権利の体系を何という？

1. 精神の自由 2. 社会権 3. 身体の自由 4. 経済活動の自由

問2 警察官や消防職員などの公務員が、公務の公共性の高さから制限を受けている権利を何という？

1. 争議権 2. 労働基本権 3. 団体交渉権 4. 団結権

問3 労働者が使用対等な立場で交渉するために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の3つの権利をまとめて何という？

1. 団体行動権 2. 団体交渉権 3. 労働三権 4. 団結権

問4 すべての国民が法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく受けることができる権利を何という？

1. 生存権 2. 勤労の権利 3. 労働基本権 4. 教育を受ける権利

問5 日本国憲法において、労働者の団結権や団体交渉権などを保障しているのは第何条？

1. 26条 2. 25条 3. 14条 4. 28条

問6 職場における採用や昇進での差別をなくし、男女の機会均等を図るための法律を何という？

1. 男女共同参画社会基本法 2. 障害者差別解消法 3. 男女雇用機会均等法 4. 法の下での平等

問7 賃金や労働時間などの最低条件を定めて、労働者の生活を守るための法律を何という？

1. 労働基準法 2. 労働関係調整法 3. 労働組合法 4. 最低賃金法

問8 地方自治において、住民が署名を集めることで、条例の制定や改廃などを請求できる仕組みを何という？

1. 国民審査 2. 最高裁判所裁判官の国民審査 3. 解職請求 4. 直接請求権

問9 抑留や拘禁されたのち無罪の判決を受けた人が、国に対して補償を求める権利を何という？

1. 損害賠償請求権 2. 国家賠償請求権 3. 裁判を受ける権利 4. 刑事補償請求権

問10 最高裁判所の裁判官が適任かどうかを、衆議院議員総選挙の際に行う国民投票によって審査する制度を何という？

1. 国民審査 2. リコール 3. 直接請求権 4. 住民投票

問11 個人の人権を行使する際に、日本国憲法第12条や第13条で求められている責任を何という？

1. 公共の福祉 2. 法の下での平等 3. 表現の自由 4. 信教の自由

問12 居住や移転の自由、職業選択の自由、私有財産権などを含む、個人の経済活動を保障する権利を何という？

1. 身体の自由 2. 経済活動の自由 3. 精神の自由 4. 社会権

問13 労働者が人間らしく働くために認められた、団結権・団体交渉権・団体行動権の総称を何という？

1. 勤労の権利 2. 生存権 3. 教育を受ける権利 4. 労働三権

問14 ドイツのワイマール憲法において、労働者が人間らしい生活を送るために国家が保障した権利を総称して何という？

1. 団体行動権 2. 労働基本権 3. 団結権 4. 団体交渉権

問15 人権が侵害された際に、裁判所を通じて国に対して是正を求める権利を何という？

1. 刑事補償請求権 2. 裁判を受ける権利 3. 損害賠償請求権 4. 国家賠償請求権

問16 不当な逮捕や勾留を禁止し、刑事手続きにおいて正当なプロセスを保障する権利を何という？

1. 経済活動の自由 2. 社会権 3. 身体の自由 4. 精神の自由

答え合わせ・解説

問1	答え 1 精神の自由	精神の自由には、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由、学問の自由が含まれます。これらは自分自身の考えを持ち、それを外部に発表し、他者と議論する権利であり、民主的な社会を築くために不可欠なものです。国家からの不当な干渉を排除し、個人が自律的に生きるための基盤となります。
問2	答え 1 争議権	労働三権の一つである団体行動権（争議権）は、本来は労働者の正当な権利です。しかし、公務員のうち公共性の高い職務に就く者については、国民の生命や安全を守るために、法律で争議権の行使が制限されています。
問3	答え 3 労働三権	労働三権は、労働組合を作る「団結権」、使用者と話し合う「団体交渉権」、ストライキを行う「団体行動権」の3つです。日本国憲法第28条により保障されており、労働者の地位向上に大きく寄与しています。
問4	答え 4 教育を受ける権利	憲法第26条に規定されており、義務教育は無償とされています。すべての国民が、経済的な理由などで差別されず、その能力に合わせて教育を受ける権利を持っています。国は公立学校の整備や奨学金制度などを通じて、この権利を実現する義務を負っています。
問5	答え 4 28条	日本国憲法第28条は「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と明記しています。これにより、労働組合による正当な活動は法的に保護されます。
問6	答え 3 男女雇用機会均等法	1985年に制定された法律で、採用、昇進、配置、教育訓練などにおいて性別を理由とした差別を禁止しています。また、セクシャルハラスメントの防止措置や、妊娠・出産を理由とした不利益な取り扱いの禁止も定められています。
問7	答え 1 労働基準法	労働基準法は、賃金、労働時間、休憩、休日などの労働条件について、人たるに値する生活を保障するために最低の基準を定めた法律です。この法律を守ることは義務であり、違反した場合は罰則が科されます。
問8	答え 4 直接請求権	一定数の署名を集めることで、条例の制定・改廃の請求、事務監査の請求、議会の解散請求、長の解職請求などを行うことができます。これは、代表者だけに政治を任せず、住民自身の意思で直接的に市政を動かすための強力な手段です。
問9	答え 4 刑事補償請求権	裁判の結果、無罪判決が確定した人は、逮捕や勾留によって受けた身体的苦痛や経済的損失に対し、国に対して金銭的な補償を求めることができます。これは、無実の罪を疑われた人の名誉回復と生活再建を支援するための大切な制度です。
問10	答え 1 国民審査	衆議院議員総選挙の際、あわせて行われる制度です。辞めさせるべきだと思う裁判官には×印をつけます。過半数の票に達した場合は罷免されます。これは、司法の独立を守りつつも、民主主義社会において司法が国民の信託に基づいていることを確認するための重要なプロセスです。
問11	答え 1 公共の福祉	公共の福祉とは、社会全体が円滑に機能し、一人ひとりの人権が等しく尊重されるための調整原理です。憲法で人権が保障されているからといって、無制限に主張して良いわけではなく、常に社会全体との調和が求められます。
問12	答え 2 経済活動の自由	住居・移転の自由、職業選択の自由、財産権の不可侵が主な内容です。しかし、これらは無制限ではありません。例えば、環境保全や公衆衛生のために営業が制限されることや、土地収用などの公共の福祉に基づく制限が行われることがあります。個人の利益と公共の利益の調和が重視されます。
問13	答え 4 労働三権	団結権は労働組合を結成する権利、団体交渉権は使用者と賃金や労働条件について交渉する権利、団体行動権（争議権）はストライキなどを行う権利です。これらにより、労働者は使用者と対等に渡り合う力を持ち、労働環境の改善を勝ち取ることができます。
問14	答え 2 労働基本権	ワイマール憲法は、資本主義の自由競争を認める一方で、弱い立場にある労働者を守るため、労働三権を含む「労働基本権」を憲法で保障しました。これにより、国家は単なる見守り役から、労働者の生活保護にも責任を持つ存在へと変わりました。
問15	答え 2 裁判を受ける権利	裁判を受ける権利は、裁判を受ける機会を奪われないことを保障します。また、無罪の推定や公平な裁判所での公開裁判など、適正な手続きを受ける権利も含んでいます。これにより、国や他者による不当な侵害から個人を守ります。
問16	答え 3 身体の自由	身体の自由には、適正手続きの保障（罪刑法定主義）、令状主義、黙秘権、弁護人依頼権などが含まれます。警察などの捜査機関が人を逮捕する場合、裁判官の発する令状が必要です。また、強制的な拷問の禁止や、疑わしきは罰せずの原則などもこの権利に含まれます。